

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

日置委員長よりあいさつ

2 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030第3章について

【資料1】を用いて事務局より説明。

4 施策の展開

（3）男女がともに参画する地域社会を形成する（地域活動環境づくり）

委員長 「基本方向1 政策や方針決定の場への参画の促進」の現状と課題で、審議会等の女性登用率の記載があるが、令和2年の数値が最新の数値ではないのか。

事務局 確認し、令和2年度の数値が公表されていたら、修正いたします。

委員長 愛知県の女性登用率とは、愛知県庁の審議会等への女性登用率のことを言っているのか。

事務局 愛知県とは、県内の全市町村の審議会等における女性登用率を表しています。愛知県庁の女性登用率の方が高いため、比較対象として愛知県庁を示した方がいいでしょうか。

委員長 同じ地方自治体で比較したほうが良いため、県内の全市町村の女性登用率でいいのではないのか。

委員 「基本方向2 地域社会への参画の促進」の現状と課題で、地域コミュニティ全体として、男女共同参画の意識が根付いていないと記載があるが、意識はあるが、古からの慣習が残っているから、変わっていないのではないのか。

委員長 第一段落は否定的な内容で、第二段落は肯定的な内容となるため、接続詞は逆接の「しかし」を用いたほうが良いのではないのか。

委員 「施策2 市民活動・市民協働の活性化」の二つ目の内容について、教育振興基本計画で地域教育などを生涯学習課が行うこととなっているため、担当課として追加するべきではないのか。

事務局 確認をし、修正させていただきます。

委員 担当課の並びに統一性を感じないので、ルールを示してほしい。

委員 「基本方向3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり」の「施策3 子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり」の内容で「ニート、ひきこもり、不登校」との並びになっているが、子どもの成長過程に合わせて、「不登校、ひきこもり、ニート」としたほうが良いのではなか。また、広域的なネットワークとはどれくらいの範囲を想定しているのか。

事務局 小学校区程度を想定しています。

委員 ネットワークづくりというのは、子どもや若者の育成を支援する団体同士をつなげていくという事だと思うが、現状、小学校区ごとにそのような活動をしている団体

はなく、この施策に取り組んでいくことは難しいのではないかと。

委員 おおくす適応指導教室があると思うが、そこに不登校などの情報が集約され、市内のネットワークの中心となるイメージをもっていたが、そうではないのか。

委員 そうではない。

委員 一宮市にフリースクールの「まんじえ」があるが、市としては市外のフリースクールの情報を提供したりしないのか。

委員長 行政として、市域をまたいでネットワークづくりをする予定なのか。

事務局 その予定はありません。

委員 現状と課題の第2段落で、「行政だけで解決することは難しくなっています」とあるが、「市民との協働が求められます」といった内容の方がいいのではないかと。

また、施策には、ニートやひきこもり、保健活動の記載があるが現状と課題には記載がないので、追加したほうが良いのではないかと。

委員長 文章の問題だが、第2段落の「また」を「一方で」に、第3段落の「しかし」を「また」にしたほうが良い。説明の中で、岩倉市内に行政区が30区あるとあったが、基本方向2の現状と課題で、その説明も追加したほうがよいのではないかと。

委員 基本方向2の現状と課題の第2段落に「幅広い分野で地域活動に自主的・自発的に参画し」とあるが、地域おこしのNPO団体や古くは婦人学級など具体的な取組も記載したほうがよいのではないかと。

事務局 具体的な取組を記載させていただきます。

委員 基本方向3の「施策5 環境活動への参画の促進」で、地球温暖化の防止や生物多様性の保全など大きな話が記載されているが、ごみ問題など地域での課題も記載したほうがよいのではないかと。

委員 多文化共生については、基本目標1で記載があるが、今後、外国籍の市民の増加も予想され、より施策が求められてくると思うため、基本目標3でも多文化共生の取組も記載したほうがよいのではないかと。

委員長 多文化共生について、人権の問題でもあるが、幅広い問題であり、基本目標1の施策だけではないと考える。この計画は計画期間が10年となっており、市としての姿勢を示すものとなるが、どのように施策に取り組んでいくのか。

委員 総合計画では、外国籍の市民が増えることに対する施策を検討しているのか。

委員 外国籍市民だけではなく、市民全体としての施策を検討している。

委員長 基本目標1では、人権にかかわる多文化共生の内容を残し、それ以外の施策について、基本目標3で取り組むこととしたらよいのではないかと。

委員 外国籍の方が多く住む地域では、両親が日本語をうまく話すことができず、子ども会の運営が難しくなっていると聞いている。子ども会といった団体の活動を支える意味でも多文化共生にかかわる地域での活動を行っていくべきだと考える。

委員 総合計画での外国人の記載について、外国籍市民と記載している。また、日本国籍を取得したが言語的、文化的に支援を必要とする人たちを含める場合は外国籍市民

等と記載することとしたため、男女共同参画基本計画でも統一的な対応をお願いしたい。

(4) 多様な世帯の安心な暮らしを形成する（家庭生活環境づくり）

委員 「基本方向1 多様なニーズに対応した子育ての支援」の現状と課題について、第2段落で市民意識調査の結果を記載しているが、より分かりやすくするため、第2章だけではなく、第3章にもアンケート結果のグラフなどを掲載したほうがよいのではないか。

事務局 記載の方法として、第3章の文中に（第2章図〇〇）といった記載方法も考えられますので、委員の皆様からご意見をいただけたらと思います。

委員 どのようなグラフを記載するかによると思う。概念的な内容のアンケート結果を記載するのであれば、第2章に載せればよいし、施策に直接かかわる内容であれば第3章に記載をしたほうがよいと思う。

事務局 今回、基本計画を作成するために初めてアンケート調査を実施したというところもあるので、第2章でアンケート結果のまとめを載せ、第3章で施策に係るグラフを記載したいと考えています。また、重複する内容については、第2章では記載しない予定です。

委員長 全部のデータを活用できるわけではないので、必要な物をピックアップし、分かりやすくなるようにまとめたほうがよいのではないか。第2章にはいつ実施したなどの、アンケートの概要の記載がないが、記載するべきではないか。

事務局 アンケートの概要を記載します。

委員長 「基本方向3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援」の「施策2 不妊治療対策の推進」の一般不妊治療とは何か。

委員 体外受精のことで、国が支援をしている特定不妊治療とは別に支援をしているものになる。

委員 「施策3 性感染症対策や性教育の推進」で「思春期から」と記載があるが、小学生も含めているのであれば、担当課に学校教育課も含めるべきではないのか。

事務局 基本目標1で学校教育課を担当課とする性教育に関する取組を記載しているため、基本目標4での担当課の記載を削除しています。

委員 健康課だけでの実施ではなく、学校教育課も追加してもらいたい。

委員 「基本方向4 多様な家庭への支援体制の整備」の「施策3 複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談体制の充実」で取組内容が介護や障がいなど多岐にわたるので、担当課の記載を福祉課だけではなく、該当する課の追加をお願いしたい。

委員 相談に乗るだけなのか。

委員 まずは相談を受け、該当する課とチームを作り支援をしていくこととなる。

委員 この取組内容だと、相談だけで終わってしまっているため、記載を修正してもらいたい。

委員 施策の名称が相談体制の充実となっているため、このような記載になっているの

ではないか。

委員長 取組内容に支援の内容を追加し、施策の名称を「相談・支援体制の充実」としたらどうか。

委員 現状と課題で、ひとり親の記載があるが、介護する側の記載がない。今後のための計画とするためには一歩進んでヤングケアラーも含めた介護者への支援を記載していくべきではないかと思う。

委員長 「施策2 障がい者の生活の安定と自立のための支援」で、「身体・知的・精神それぞれの障がい」と記載があるが、身体、精神にも的を付けたほうがよいのではないか。

委員 障害者基本法では、身体障がい、知的障がい、精神障がいの3つの分類が基本となっている。

委員長 そのような使い分けがされているのであれば、今の記載のままとしたほうがよい。
(5) あらゆる暴力の防止に取り組む

委員 「施策3 児童虐待の防止・早期発見」の内容について、こども発達相談ではなく母子保健事業全体として、養育支援を必要とする家庭の把握に努めているので、「こども発達相談など」という記載を削除してもらいたい。

委員 「施策2 女性や若年層に対する性暴力等の根絶」について、学校教育課としての取組に性教育は追加されないのか。

委員 人権教育として、暴力はいけなものと意識の醸成を図っている。性教育として、暴力防止の啓発を推進しているとは考えていない。

委員長 人権教育に性教育も含まれているが、一度、記載内容の検討をお願いします。第2段落のDVの説明が「配偶者からの暴力」とあるが、配偶者だけではないので「配偶者等からの暴力」と修正してもらいたい。また、第3段落で、「子育てに不安を感じる人も増えています」と記載があるが、「子育てに不安を感じたり、不安がこうじて児童虐待に走る場合もあります」と修正したほうがよいのではないか。第4段落で高齢者に対する虐待の記載があるが、精神的な虐待が大きな問題となるため、追加をお願いしたい。基本目標5は一つの方向だけなのか。

事務局 そのとおりです。

委員長 基本目標1では、簡潔に取組みを記載し、基本目標5の基本方向2として、ハラスメント防止の取組みを記載したほうがよいのではないか。

委員 子育てに不安があるから児童虐待に繋がるだけではなく、児童虐待を受けていた親が児童虐待をするといった負のスパイラルによるものもあるため、それに対する施策もとってもらいたい。

事務局 男女共同参画の計画だけではなく、市では子育てや介護に係る個別の計画を作成しています。先ほど話にもありました、介護する人への支援も含め、その他計画と整合を図りながら、施策として記載をするか検討していきたいと思います。

3 その他

基本目標 1、2 の施策の確認について

次回開催日程の案内

以上